

# 令和7年度 県産酒米の価格高騰対策支援補助金

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

酒米の価格高騰の影響を受けている**県内清酒製造事業者**に対して、清酒の製造のために使用する**令和7年産の三重県産酒米の価格高騰分の一部**を支援することで、三重県の高品質な酒造りの維持を図ります。

## 1. 補助対象者

県内に主たる事業所を有している清酒製造事業者

※酒税法第7条により定められた酒類製造免許を有していること

※自社で清酒を製造していること

## 2. 事業内容

詳細は交付要綱及び交付の手引きをご確認ください

**補助対象経費**：令和7年産の三重県産酒造好適米の価格高騰分の一部

※清酒の製造に使用するために購入したもの

※令和8年10月30日までに納品または支払いがされていること

**補助単価**：①山田錦 84円/kg

②神の穂、五百万石 93円/kg

③上記①、②以外の酒造好適米 84円/kg

**補助額**：【補助単価】×【購入量(玄米の数量)】

※千円未満の端数は切り捨てます

※補助金申請額の総額が予算額を超過する場合は、予算の範囲内で交付します

## 3. 申請期間

**申請期間**：令和8年3月4日(水)から4月10日(金)まで(17時必着)

## 申請・問い合わせ先

①三重県酒造組合の組合員の方

▶三重県酒造組合 あて

TEL:059-226-2297 Mail:mie-sake@mie-sake.or.jp

②三重県酒造組合の非会員の方

▶三重県雇用経済部県産品振興課 あて

TEL:059-224-2336 Mail:eigyo@pref.mie.lg.jp

交付要綱、申請様式等のダウンロードはこちらから↓

HP:<https://www.pref.mie.lg.jp/EIGYO/HP/m0141200272.htm>

